

伊賀市 水害ハザードマップ

府中地区

発行：伊賀市防災危機対策局 TEL：0595-22-9640 令和5年1月作成

＜ハザードマップの説明＞

●このハザードマップは、河川がはん濫したと仮定した場合に想定される浸水区域と浸水の深さを色分けして記載しています。
浸水の深さは、想定し得る最大規模の降雨により、河川がはん濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより求めたものです。

＜注視点＞

- このシミュレーションでは、河川が洪水・破壊した場合を想定しています。支川、ため池のはん濫、堤防を越える降雨、内水はん濫（内水）を考慮していませんので、浸水が想定される区域に含まれない場所でも浸水する場合があります。想定される浸水の深さを算出する場合があります。
- 想定以上の洪水が発生した場合は、このハザードマップで浸水の区域に含まれない場所でも浸水する可能性があります。
- 浸水が想定される区域は、実際の地形や構造物の状況を考慮して色分けされています。小さな地形の変化による影響が十分に表されていない場合があります。
- 河川及び浸水地は着色しておりません。

(注)内水はん濫とは、河川水位の上昇により、水害のため池等から溢出した水が河川に排水できないため、人が住んでいる場所にかかるはん濫です。

洪水浸水深凡例		避難行動
家屋倒壊等氾濫想定区域	氾濫流	堤防決壊に伴う氾濫流で水浸し被害が想定されるおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。
家屋が浸水するおそれのある区域	河岸侵食	河岸侵食で家屋が倒壊するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。
その他の浸水想定区域		最上層が浸水するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。
浸水想定区域外		床上・床下浸水が想定されることから、立退き避難が必要ですが、状況に応じて、自らの判断により屋内安全確保も必要。

浸水想定区域

浸水想定が深い場所ほど注意が必要です。

危険度

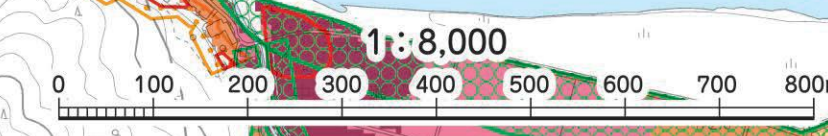
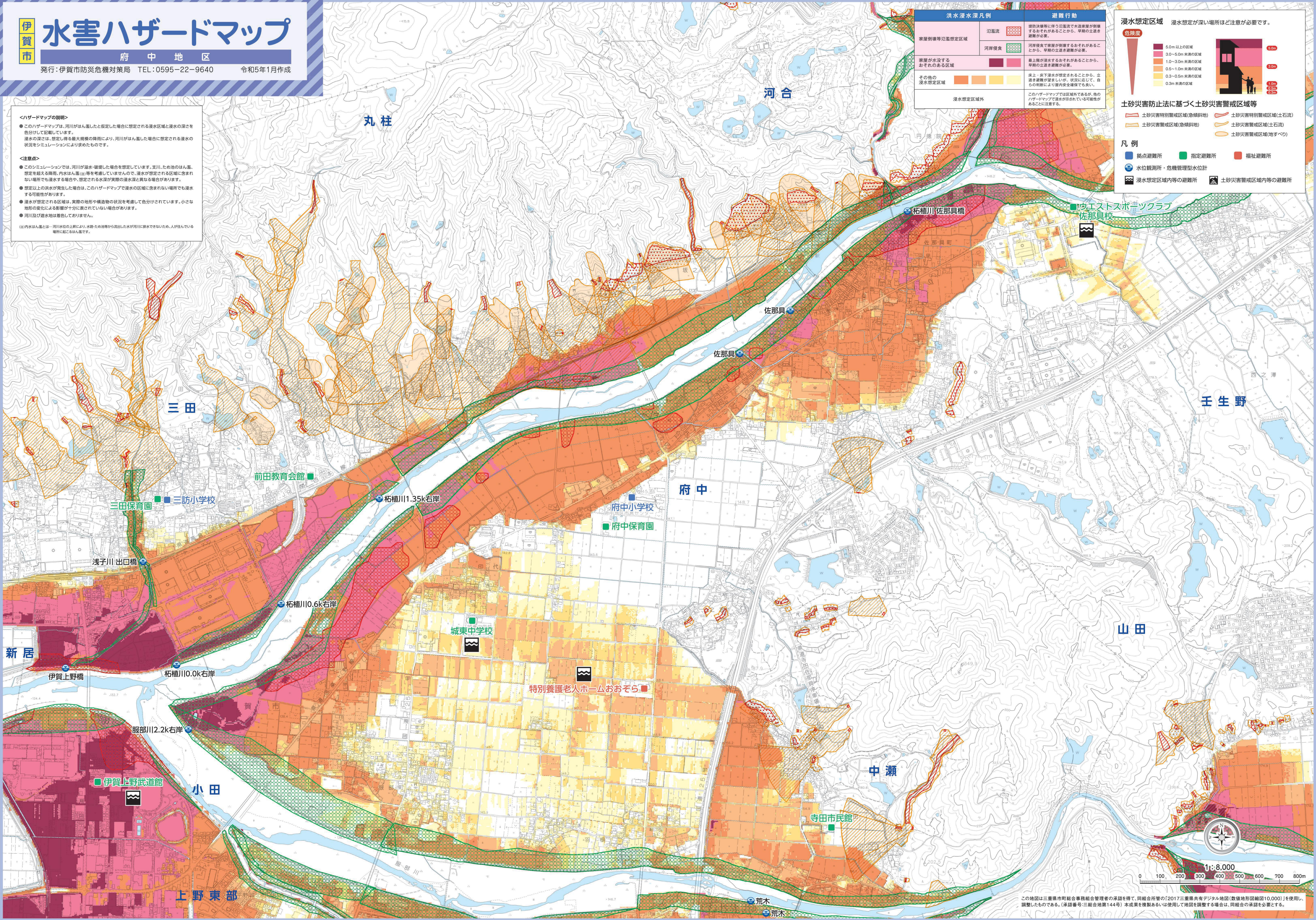
- 5.0m以上の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 1.0～3.0m未満の区域
- 0.5～1.0m未満の区域
- 0.3～0.5m未満の区域
- 0.3m未満の区域

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等

- 土砂災害特別警戒区域(急傾斜地)
- 土砂災害警戒区域(土石流)
- 土砂災害警戒区域(急傾斜地)
- 土砂災害警戒区域(土石流)
- 土砂災害警戒区域(地すべり)

凡例

- 拠点避難所
- 指定避難所
- 福祉避難所
- 水位観測所・危機管理型水計
- 浸水想定区域内等の避難所
- 土砂災害警戒区域内等の避難所



この地図は三重県市町総合事務組合管理者の承認を得て、同組合所管の「2017三重県共有デジタル地図(数値地形図縮尺10,000)」を使用し、調整したものである。(承認番号:三総地第144号) 本成果を複製あるいは使用して地図を調整する場合は、同組合の承認を必要とする。